

振興事業貸付のご案内

	設 備 資 金	運 転 資 金
ご 融 資 額	1 億 5 千万円～7 億 2 千万円	5,700 万円
ご 返 済 期 間 (うち据置期間)	20 年以内 (2 年以内)	7 年以内 (2 年以内)
利 率 (年) 令和 6 年 8 月 1 日現在	特利利率 C 適用 (1.45～2.35%)	基準利率 (2.35～2.45%)
<ul style="list-style-type: none"> ・他の融資制度よりも低利でご利用いただけます。 ・以下の要件を満たす場合、さらに利率が低減されます。 		

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ○ ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長（支部長）が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要です。 <p><設備資金・運転資金></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「振興事業促進支援融資制度に係る事業計画（書）」を策定し、振興計画認定組合から一定の会計書類を準備していることの確認および事業計画の確認を受けた方は、貸付利率が 0.15% 引下げられます。 ○ 「生産性向上に係る事業計画（書）」に基づく取組みを行う方は、貸付利率がさらに、0.15%（合計 0.3%）引下げられます。 ○ 事業開始後 3 か月以上かつ雇用者給与等支給額の総額が最近の決算期と比較して 2.5% 以上増加する見込みがある方は貸付利率が当初 2 年間 0.5% 引下げられます。
ご利用の手続き	<pre> graph LR A[ご相談お申込] --> B[推薦 生活衛生同業組合 生活衛生営業指導センター] B --> C[ご融資 日本政策金融公庫 国民生活事業] </pre>

※ くわしくは、生活衛生同業組合または生活衛生営業指導センターにお気軽にご相談ください。

(お問合せ先)